

第7回産業関連技術会議 議事概要

1 日 時 平成 24 年 5 月 22 日（火） 16：00～17：50

2 場 所 総務省第二庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（座長）清水委員

（委員）菅委員、中野委員、宮川委員、山田委員

（関係府省庁）内閣府（経済社会総合研究所、統計委員会担当室）、金融庁、総務省（統計局）、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

（オブザーバー）日本銀行、東京都

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議 題

（1）ワーキング・グループで検討中の重要事項について

〔平成 23 年表における消費税の取扱いについて〕

（2）その他

5 概 要

（1）ワーキング・グループで検討中の重要事項について

事務局から、資料 1 に基づき、平成 23 年表における消費税の取扱いのうち、『基本価格表示による産業連関表』の取扱いについて説明が行われた。

基本価格表示による産業連関表（以下「基本価格評価表」という。）については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）（以下「基本計画」という。）における産業連関表の検討課題の一つとなっている。これについて、平成 22 年度に産業連関表の下に設けられた「基本価格表示ワーキング・グループ」（以下、「基本価格表示 WG」という。）において、基本価格評価表作成のための技術的課題について検討が行われたが、最終的な平成 23 年表における取扱いについては、結論を得るに至っていなかった。その後、産業連関表作成上の重要な基礎資料として今回から利用する経済センサスー活動調査（以下「経済センサス」という。）の集計過程における消費税の扱いが明確になってきたことを受け、基本計画・SNA 課題対応ワーキング・グループ（以下「SNAWG」という。）において検討が再開したものである。

そして、検討の結果、

- ① 我が国の消費税制度が複雑であるなどの理由から、基本価格評価表作成に必要なデータが把握できないため、公表に耐え得る精度の商品別の消費税額を把握することが困難であること、
- ② 今回から経済センサスの情報を利用することに伴って必要とされる対応作業量が極めて大きくなると想定されること、
- ③ 経済センサスの実施時期の繰り下げに伴い、組替集計スケジュールが前回表との比較で大幅に遅れることが既に明らかであり、今後の作業スケジュール管理が極めて難しくなっていること

等を考慮すると、平成 23 年表においては、従前同様の作表を行うこと自体に困難が伴っており、更に加えて基本価格評価表を作成することは、極めて困難と判断せざるを得ないことが報告された。

主な意見等は、次のとおり。

- 基本価格表示 WG における試算の消費税納税推計額と、財務省の把握している消費税納税額との差異は何から生じているのか。免税業者や非課税業者の把握

が困難という制度的なものなのか。それとも、実態納税額が理論的な納税額に沿っていないということなのか。

→ それについては、御指摘のような様々な理由が複合したものだと考えられる。

→ 試算においては、部門の中で非課税と課税が混ざっているものがある等、ある程度、みなしをして推計せざるを得なかった。また、仕入に係る消費税額については、投資控除の推計が難しい等の要因があり、結果として過小に推計している可能性が高い。その結果、消費税納税額が過大に推計されているのではないか。

○ 社会的影響を考慮した上で、推計できないというのであれば、それも一つの考えであろう。しかし、今回、経済センサスが行われることになり、個票ベースでセンサス規模のデータが得られる。今までとデータ整備の状況は変わっており、技術的に本当に困難なのか疑問がある。基本分類で対応することは無理としても、粗い分類でも作成することはできないのか。

→ 消費税の金額を議論する場合、税務当局が把握している納税額があり、産業連関表で納税額を推計するに当たっても、その金額との整合を図る必要がある。基本価格表示 WG における試算の例でいえば、産業連関表においてまず推計した消費税額を、実際の納税額に合わせるために圧縮しなければならない。それも、単にマクロベースで圧縮するだけでなく、産業連関表の場合、商品別に圧縮していかなければならない。それには、多大な困難がある。それに、消費税の納税は企業ベースであるが、企業の活動には、コモディティミックスが生じており、商品ベースに分解することは更に困難が伴う。

→ 現在の産業連関表は、消費税納税額のみを推計しているが、それを実態に合わせてマトリックスに展開することは困難である。

○ ユーザーの立場から言えば、今回、基本価格評価表について時期尚早であるとの判断をされていることについては残念であるが、この機会に2点、御紹介したい。

① 消費税のインボイス方式を提案したのは、フランスの INSEE（フランス国立統計経済研究所）だが、その本家においても、付加価値税の推計にこのインボイス方式が当初の導入段階で期待されていたようには必ずしも役だっていないのかも知れないと思う。なぜなら、技術的にこうした統計の推計精度を高めることは難しいことが知られているからだ。したがって、消費税の補足方法がインボイス方式であるかアカウント方式であるかは、基本価格評価表を作る上で大きな差異、あるいは、決定的な制約要因にはならないのではないかと考えている。

② フランスでも、例えば、産業連関表による付加価値税の推計値が実際の納税額を上回っているなどの乖離が生じている。しかし、産業連関表はそのまま公表されている。その結果、INSEE の公表する種々の統計値をめぐって、政治的にはいろいろと議論がなされてきている。INSEE のホームページには、「これらの産業連関表の非商品サービス部門の縦方向（投入構造）の推計精度は 65%程度であることに留意されたい。」といった但し書きが付けられている。このようなやり方も検討に値するのではないか。つまり、日本の産業連関表についても、信頼精度に関する何らかの情報を提供すべきではないかと思う。そうすることにより、業務上得られたデータとの乖離について、ある程度納得できる情報を与えることになるのではないかと思われる。

→ 基本価格評価表は、このような各国の国内事情を考慮して、EU 統計局が欧州全体として作成するよう求めたものだが、理論値と実際値の差異が大問題であることは、どの国も同じである。ただ、この基本価格評価表の評価については、よく分からないと言われている。そもそも、税の中立性などを議論

することが実際問題として可能なのかという気がしている。

→ EU 各国で基本価格評価表は作成されているが、うまくいっているとは思えない。EU は経済的な国境を取りはらってしまっていて税関がないので、逆に、国間の物流が正確につかめない状況になっている。そして、やむを得ない措置として、国境に巨大な重量計のようなものを置いて、通過する車の重量から輸出入を推計するという形を取っている。そういった意味で、EU の基本価格評価表の精度に疑義なしとは言えない。

一方、日本は、輸出入データはしっかりしているが、サービス部門のデータが以前から非常に弱い。消費税の推計値と実際の納税額との差異については、おそらく、その間に真値があるのだと思うが、いずれにせよ、それを公表した途端に、「どちらが正しいのか」という議論になってしまうので、そういった国情では、基本価格表を推計し公表することは時期尚早だろう。

○ マクロとして推計消費税額と実際の納税額とに大きな差があるとのことであるが、部門別に見たときに、乖離が大きい部門があったのか。

→ 結論として言うと、特定の部門で乖離が大きいといった傾向は見られなかったと記憶している。強いていえば、輸出が多い部門において、消費税納税額が、一方がプラス、もう一方がマイナスとなる等の状況はみられた。

○ 今回困難である状況については理解したが、単に先送りしているように受け取られるのは良くないと思う。今後に向けてできることはないのだろうか。具体的に、どのようなデータがあれば対応できるのか整理しておくべき。

→ 納税への回避行動というのは古今東西あることなので、税に関する情報を何らかの統計調査で把握することは困難である。もし、それを行おうとするなら、明確に税務調査として行い、その結果を事後的に産業連関表の補正に使うという方法になると考える。

○ 以上、縷々議論いただいたが、①データの制約から公表に耐え得る精度の表の作成が極めて困難であること、②また、平成 23 年表の作成において、厳しいスケジュールの中で、他に課題が山積していることから、基本価格評価表の作成まで行うことは困難である、という 2 点について、共通の認識を持っていただきたい。

今回の議論の結論は、決して将来的にも基本価格評価表を作成しないということではない。どのようなデータが必要なのかの検討は引き続き行うべきであり、今後、経済センサスにどのような調査事項を盛り込むかということも含めて、現状のデータだけでは不十分だという認識はある。ただ、今回については、スケジュール的にも非常に厳しい中で、平成 23 年表本体を作成するための資源を基本価格評価表の作成に割くことは困難であるという理解を頂きたい。

(2) その他

事務局から、次回の産業連関技術会議の開催時期については、平成 24 年 7 月中下旬頃に開催予定であることの連絡があった。

以上